

サイバーセキュリティ パートナーシップだより



サイバーセキュリティ月間スタート!



政府では、国民の皆さん一人ひとりにセキュリティについて関心を持っていただけるように、

2月1日(木)から3月18日(月)までを「サイバーセキュリティ月間」

と定め、サイバーセキュリティに関する広報啓発活動を集中的に行っていきます。

月間に合わせて、誰もが安心してインターネットを利用するための「セキュリティ対策の基本」について、確認しましょう。



サイバーセキュリティ普及啓発ロゴ



セキュリティ対策の基本



① ソフトウェアを定期的に更新する

パソコンやスマートフォンには、ソフトウェアが内蔵されていますが、プログラムの不具合や設計上のミスが原因で、セキュリティ上の欠陥である「**ぜい弱性**」が生じることがあります。

「**ぜい弱性**」を放置したまま利用していると、ウイルスに感染したり、情報が漏えいする危険性が高まるため、ソフトウェアを定期的に更新して、常に最新の状態に保つことが重要です。

② メールや SMS のリンクをクリックしない

通販会社や銀行等実在する企業をかたる偽のメッセージを使って偽サイトに誘導し、ID パスワードやクレジットカード情報等を盗み取る「**フィッシング**」被害が多数確認されています。

偽サイトは正規サイトと区別がつきにくいものもあるため、メールや SMS のリンクからサイトにアクセスせず、正規サイトを事前にブックマークしたり、正規アプリからアクセスしましょう。



③ ウィルス対策ソフトを導入する

ウイルス対策ソフトを導入すれば、ウイルスやマルウェアなど悪意のあるプログラムの侵入を未然に防いだり、駆除できる可能性が高まります。

また、日々新たなウイルスが生まれているため、ソフトを導入して終わりではなく定期的にアップデートしたり、ウイルスチェックをしておくで安心です。



#サイバーセキュリティは 全員参加



山口県警察サイバー犯罪相談窓口
入力フォーム



県警ホームページにて広報資料
や動画を公開中です。
(詳しくは QR コード参照)

